

山形県重粒子線がん治療患者支援事業について

県と市町村では、山形大学医学部附属病院で重粒子線がん治療を受ける方の負担を軽減するため、その治療費の助成を行います。助成を希望される方は、お住まいの市町村に適宜お問い合わせのうえ、申請手続きをお願いします（裏面参照）。

1. 重粒子線によるがん治療

放射線治療の一種で、正常な臓器への負担が少なく、治療期間が短いといった特長があり、北海道・東北地方では、山形大学医学部附属病院での実施が初となります。

2. 助成となる患者の方

山形大学医学部附属病院において、公的医療保険対象外の先進医療として認められた重粒子線治療を受ける山形県にお住まいの方

（※世帯の課税総所得が 600 万円を超える世帯は除く）

| 公的医療保険対象がんの治療費 （高額療養費制度の適用あり） | 公的医療保険対象外の治療費 （314万円） |
|--|--|
| ○前立腺がん ○頭頸部腫瘍 ○骨軟部腫瘍※ ○膵臓がん※ ○肺がん（Ⅰ～ⅡA期）※ ○子宮頸部扁平上皮がん（長径6cm以上）※ ○婦人科領域悪性黒色腫※ ※手術による根治的な治療法が困難であるものに限る | ○肝細胞がん（4cm以上）※ ○肝内胆管がん※ ○大腸がん術後局所再発※ ○子宮頸部腺がん※ 先進医療が適用される 左記以外のがん |

3. 助成の内容

■対象者：治療費を支払った患者本人（代理申請可）

■照射治療費助成額：62万8千円を限度（先進医療特約保険等の給付額を除く）

■助成の流れ

